

株 主 各 位

長野県東御市滋野乙2182番地3
株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 小林 久之

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 長野県東御市滋野乙2182番地3
当社 本社1階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第38期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監
査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社定款の規定により、当社の議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として、議決権を行使いただけます。なお、この場合は、委任状のご提出が必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mimaki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本総会終了後、同会場において会社説明会並びにショールーム見学会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国が緩やかな景気回復へと向かう反面、欧州での債務問題の長期化や、中国をはじめとする新興国の経済成長が鈍化するなど、全体的には減速基調で推移いたしました。また、日本経済は、震災復興需要等を背景に緩やかな景気回復の動きが見られ、昨年末からの景気対策への期待感から円安・株高等により、好転の兆しが見え始めておりますが、依然として先行き不透明感を払拭できない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは“コスト・小回り・コンパクト”をスローガンに掲げ、採算性、迅速性、効率性を重視する行動規範の下に、激しく変化する市場環境に追従できる体質強化を目指すとともに、お客様のオンデマンド・ビジネスをサポートするための施策を積極的に展開いたしました。

具体的施策としまして、SG（サイングラフィックス）市場向けでは、主力のエントリーモデルから中高速・高画質の上位機種までのラインナップに、新製品のJV400シリーズとSWJ-320を加えた拡販に努め、IP（インダストリアルプロダクト）市場向けでは、新製品のUJF-3042HGの本格販売を展開するとともに、新たにUJF-6042とJFX500-2131の2機種を発売し拡販に注力いたしました。また、TA（テキスタイル・アパレル）市場向けでは、既存製品であるTS34-1800A等のTSシリーズに加え、新製品のTS500-1800とTx500-1800DSの2機種を発売いたしました。

その他の取り組みとしましては、海外生産体制の整備・強化を図るため、SG市場向け一部主力エントリーモデルのインクジェットプリンタの量産を、当社から中国浙江省の製造子会社に製造移管を進めるとともに、中国からの調達を積極的に行うことにより、原価低減と為替リスクの軽減に取り組み、また、中国上海市と台湾の販売子会社での販売体制の再編・強化を進めました。平成23年11月にはインドネシアに販売子会社を設立し、経済発展に伴い市場拡大が期待される東南アジア地域での販売

網構築を進めました。

さらに、製品開発におきましては、開発コストの削減や開発サイクルの短期化等を狙い、プリンタの土台となるユニットを共通化させるプラットフォーム設計により、新たな製品ラインナップとなる500シリーズを開発し、当期においてIP、TA市場向けに新製品を発売いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は310億90百万円（前連結会計年度比15.7%増）、営業利益は9億36百万円（同123.5%増）、経常利益は79百万円（同71.0%減）、当期純利益は1億32百万円（同38.1%減）となりました。

当連結会計年度における機種群別の売上高は以下のとおりであります。
(機種群別売上高)

	第37期		第38期 (当連結会計年度)		前連結会計年度 増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
SG市場向け	17,071	63.5	18,558	59.7	8.7
IP市場向け	5,428	20.2	7,310	23.5	34.7
TA市場向け	1,860	6.9	2,566	8.3	38.0
保守部品	1,710	6.4	1,881	6.0	10.0
その他	806	3.0	772	2.5	△4.3
合計	26,876	100.0	31,090	100.0	15.7

(SG市場向け)

環境に優しい新開発の水性ラテックスインク仕様の新製品JV400シリーズと、価格とプリント幅等のニーズを的確に捉えた新興国向け仕様の新製品SWJ-320の販売立ち上げとともに、既存製品の主力エントリーモデル及び中高速・高画質の上位機種の、市場価格に対応した価格設定や新興国地域での積極的な販売推進活動による販路拡大により販売台数を伸ばし、製品本体、インク等消耗品のいずれも堅調に推移いたしました。その結果、売上高は185億58百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

(IP市場向け)

環境対応に優れたUV硬化インクの特性を活かせるIP市場向け製品の中で、主力機種となったUJF-3042の機能をさらに進化させ、多様なプリントニーズへの対応を実現させた新製品UJF-3042FX/HGをラインナップに加え、また新たにUJF-6042とJFX500-2131の2機種の発売により品揃えをより充実させ、工業印刷分野での用途別多展開を図るため、様々なオンデマンドニーズに応える体制で拡販を推進いたしました。これにより、特に新製品UJF-3042FX/HGが、先進国地域及び新興国地域ともに順調に販売台数を伸ばし、インク等消耗品も含め売上増加に大きく貢献いたし

ました。その結果、売上高は73億10百万円（同34.7%増）となりました。（TA市場向け）

最速150m²/hの圧倒的な生産性と安定性・低ランニングコスト性能を兼ね備えた、昇華転写紙用インクジェットプリンタの新製品TS500-1800と、ダイレクト昇華インクジェットプリンタの新製品Tx500-1800DSを発売し、生産性とランニングコストの両面での向上を訴求する製品ラインナップをさらに充実させて、デジタル捺染ビジネスの新たな提案とともに拡販に努めました。特に既存製品であるTS34-1800Aが、欧州と新興国地域においてソフトサインやスポーツアパレル用途向けで販売台数を伸ばし、インク等消耗品も含め売上増加に大きく貢献いたしました。その結果、売上高は25億66百万円（同38.0%増）となりました。

（保守部品）

既存製品の主力エントリーモデル及び中高速・高画質の上位機種が販売台数を伸ばしたこと等により、売上高は18億81百万円（同10.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は9億78百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当社 加沢工場	金型	221百万円
当社 牧家工場	研究開発用設備	222百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関より長期借入金として18億50百万円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (平成22年3月期)	第 36 期 (平成23年3月期)	第 37 期 (平成24年3月期)	第 38 期 (当連結会計年度 平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	23,284	25,620	26,876	31,090
当期純利益または 当期純損失 (△) (百万円)	△523	144	214	132
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) (円)	△7,852.34	2,164.13	16.08	9.95
総 資 産 (百万円)	22,130	22,355	25,707	29,691
純 資 産 (百万円)	6,357	6,221	6,151	6,495
1株当たり純資産額 (円)	95,057.31	92,720.80	458.42	484.07

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数を控除)に基づき算出しております。

なお、平成24年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っており、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MIMAKI USA, INC.	500千米ドル	100%	当社グループ製品の販売
MIMAKI EUROPE B. V.	500千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
Mimaki-nbn GmbH	1,000千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
台湾御牧股份有限公司	50,000千台湾ドル	100	当社グループ製品用部品の仕入販売、当社グループ製品の製造販売、当社グループ製品を用いたプリントサービス
御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司	800百万円	100	当社グループ製品の製造販売
平湖御牧貿易有限公司	100千人民币	100 (100)	当社グループ製品用部品の仕入販売
上海御牧貿易有限公司	330百万円	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	25,286千レアル	100	当社グループ製品の販売
PT. MIMAKI INDONESIA	100億ルピア	100 (0.5)	当社グループ製品の販売
(株)ミマキプレジジョン	10百万円	100	当社グループ製品用部品の製造、加工
(株)ウィズテック	30百万円	100	当社グループ製品の設計、開発
(株)グラフィッククリエーション	125百万円	100	当社グループ製品を用いたプリントサービス

(注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成25年4月1日付でMIMAKI AUSTRALIA PTY LTDを設立しております。

(4) 対処すべき課題

①生産体制の強化

生産体制につきましては、更なる生産性の向上を具体化するため、営業部門の販売予測の変動に対応できる生産体制の構築を進めております。また、中国の製造子会社にて、インクジェットプリンタとインクの量産体制を整えるとともに、為替変動に対応しつつ、コストダウンを強力に推し進めることにより、企業体質の強化を図ってまいります。

②開発計画進捗管理の改善

新商品の開発計画は、事業計画上の重要な構成要素であるため、その進行状況によって当社の業績に大きな影響を与える可能性を持っております。特に、製品開発には相応の期間を要し、必要な品質を確保するための各開発ステップが計画通りに進行しなかった場合、計画に悪影響を及ぼします。そのため、個々の技術要素開発の完成度を高めることで設計品質を向上させ、開発期間の短縮化と期限管理の改善を図ってまいります。

③設計信頼性の向上

製品の市場投入後に欠陥等の問題が発生した場合、補修コストの発生のみならず売上高の計画差異等の悪影響を及ぼします。そのため、開発プロセスにおける信頼性評価を強化するため、開発プロジェクトと一体となった製品評価が可能な組織とすること等により、製品の信頼性向上に繋げてまいります。

④営業・販売流通経路の整備・拡充

支店網を持つ日本国内とアメリカ合衆国内では自社サービス網を持ち、ドイツ、中国、ブラジル、インド、インドネシアの販売子会社にはサービススタッフを配置し、お客様への高品質なサービス提供により差別化を図っております。また、その他の地域においては、販売流通経路が多階層となっており、日本国内やアメリカ合衆国内等とは異なる営業体制となっております。今後は、グローバルに営業体制・販売流通経路の整備及び高品質なサービス提供による差別化を図ってまいります。

⑤内部統制・コンプライアンスの強化

内部統制及びコンプライアンスの強化は企業としての社会的責任と認識しております。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理などに対するセキュリティポリシーを確立すると共に、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し社内教育をしてまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンス経営を図ってまいります。

⑥環境問題への対応

世界的に環境問題への関心が高まる中、環境に優しいインク等の製品開発、生産工程の整備により環境保全を意識した経営を図ってまいりました。今後も企業の社会的責任と認識し積極的に推し進めてまいります。

⑦インド市場における販売力の強化

インドの販売子会社MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社の出資比率51%の持分法適用非連結子会社として、平成21年9月に子会社化して以来約3年が経過しますが、インド国内での販売チャネルの構築や現地販売会社の選定等において課題を抱え、販路拡大が緩慢な進捗状況となっております。この状況を改善するため、当社から同社に対する経営管理と販売推進体制の整備・拡充を図り、販売力を強化するためのバックアップを積極的に推し進めてまいります。

⑧グローバルサービスサポート体制の構築

当社グループの事業がグローバルに展開するに伴い、当社グループ製品の販売後のアフターサービスを、グローバルにサポートする体制の構築が、ユーザーから強く求められる状況になっておりますことから、当社グループ全体でグローバルサービスサポート体制の構築を進めてまいります。

⑨新製品500シリーズの本格的市場投入

当社グループは、世界最速レベルの速度性能と価格優位性を兼ね備え、SG、IP、TA各市場向けに開発した新製品500シリーズを、今後、本格的に市場投入してまいります。当新製品の市場投入により、IP、TA市場向けの売上比率を高め市場別売上バランスの適正化を図るとともに、高付加価値商品構成を高め、グローバル企業としての経営基盤の強化に向け、開発・生産・販売・保守の各部門の採算管理体制の整備を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、業務用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の製造販売を主たる業務としております。なお、エンドユーザーの属する市場別の分類（機種群）は、次のとおりであります。

機 種 群	内 容 及 び 主 要 製 品
S G 市 場 向 け	広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの機種群であります。耐候性、耐水性に優れた当社独自のソルベントインクを採用したJV33シリーズや、高速プリントが可能なJV5シリーズ、環境に優しい水性ベースでありながら屋外用途に耐え得る耐候性、耐水性を持ち合わせた当社独自のラテックスインクを採用したJV400LXシリーズなどの広幅インクジェットプリンタの他、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカッティングプロッタのCGシリーズや、プリントとカットの両機能を併せ持つCJV30シリーズ等が主要製品であり、屋内・屋外における標識、表示、ディスプレイ、看板等の製作に用いられております。
I P 市 場 向 け	工業製品の製造現場等のインダストリアルプロダクト市場向けの機種群であります。揮発性有機化合物（VOC）の排出が極めて少なく、環境に優しいUV硬化インクを採用し、従来のアナログ印刷では困難であったグラデーションや多色表現が可能なインクジェットプリンタであるJFX500-2131、UJF-6042、UJF-3042FX、UJF-3042HGや、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載したフラットベッドカッティングプロッタであるCFシリーズ等が主要製品であり、ギフト、ノベルティグッズ、銘板、カード等、各種産業の製造現場で用いられております。
T A 市 場 向 け	テキスタイル・アパレル等の市場向けの機種群であります。染色用の専用捺染インクを採用し、布地に直接プリントできるデジタル捺染インクジェットプリンタであるTxシリーズや、ポリエステル等の素材を鮮やかに染色する昇華染料インクを用いたTSシリーズ、フラットベッドに完成品のTシャツを載せ、捺染顔料インクによる版レス・ダイレクトプリントが可能なGPシリーズの他、ペンとカッターを持ち替えることで型紙の製図と型抜きの方を1台でこなすアパレル用型紙カッティングプロッタのAPC-130が主要製品であり、衣服、ネクタイ、スカーフの生地（テキスタイル）や、Tシャツなどの完成品（アパレル）へのプリント等に用いられております。
保 守 部 品	当社製品をお使いいただく上で必要なアフターメンテナンスに要する部品が該当いたします。
そ の 他	上記のいずれにも属さない特注機の製造・販売や受託開発等が該当いたします。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 ・ 牧 家 工 場	長野県東御市
加 沢 工 場	長野県東御市
東 京 支 社	東京都品川区
大 阪 支 店	大阪府吹田市
営 業 所	札幌、仙台、長野、さいたま、金沢、名古屋、 広島、福岡

② 子会社

MIMAKI USA, INC.	アメリカ合衆国ジョージア州スワニー市
MIMAKI EUROPE B.V.	オランダ王国ディーメン市
Mimaki-nbn GmbH	ドイツ連邦共和国バイエルン州ヘルシング市
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子郷
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和国上海市
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市
PT. MIMAKI INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ市
(株)ミマキプレジジョン	長野県東御市
(株)ウィズテック	東京都八王子市
(株)グラフィッククリエーション	長野県上田市
MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州グルガオン市

(注) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED は持分法適用非連結子会社であります。

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,065 (102) 名	118 (12) 名増

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
571 (76) 名	15 (7) 名増	39.1歳	9.1年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	4,532百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,943
株式会社みずほ銀行	1,645
株式会社三井住友銀行	1,517
株式会社商工組合中央金庫	795

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,080,000株
- ② 発行済株式の総数 13,920,000株
- ③ 株主数 1,974名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社池田ホールディングス	2,183,600株	16.36%
ミマキエンジニアリング従業員持株会	1,272,400	9.54
田中規幸	1,257,600	9.42
有限会社田中企画	1,200,000	8.99
東京中小企業投資育成株式会社	762,000	5.71
株式会社八十二銀行	420,000	3.15
池田明	411,400	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	408,100	3.06
アヴァシス株式会社	360,000	2.70
野村信託銀行株式会社	304,600	2.28

(注) 1. 当社は自己株式573,865株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、平成24年4月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

発行決議日	平成21年2月12日		
新株予約権の数	380個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき)	76,000株 200株)	
新株予約権の払込金額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	64,400円 322円)	
権利行使期間	平成23年2月14日から平成27年6月30日まで		
行使の条件	(注) 1		
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	380個 76,000株 7人
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一人

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による募集新株予約権の相続はできないものとする。
 - ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
2. 平成24年4月1日付の株式分割に伴い、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は200株に、また、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額は322円に調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	池田 明	営業本部長、台湾御牧股份有限公司代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司代表取締役社長、株式会社グラフィッククリエーション代表取締役会長、株式会社池田ホールディングス代表取締役社長
代表取締役社長	小林 久之	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司代表取締役社長、平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長
取締役副社長	佐金 榮	MIMAKI EUROPE B. V. 代表取締役社長
専務取締役	藤田 正秋	MIMAKI USA, INC. 代表取締役社長
取締役	木村 信行	管理本部長
取締役	杉本 義郎	技術本部長兼要素技術開発部長、株式会社ウイズテック代表取締役社長
取締役	今田 新太郎	生産本部長
取締役相談役	田中 規幸	ミマキ電子部品株式会社代表取締役会長、新藤電子工業株式会社代表取締役、株式会社新藤コーポレーション代表取締役、株式会社東京テクニカルリサーチ代表取締役
常勤監査役	土屋 理義	
監査役	今井 征芳	
監査役	岩下 智和	岩下法律事務所所長
監査役	土屋 幸夫	株式会社イーグルスミコーポレーション社外監査役

- (注) 1. 監査役岩下智和氏及び土屋幸夫氏は社外監査役であります。
2. 当社は、監査役岩下智和氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 今田新太郎氏は、平成24年6月27日の定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。
4. 事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
池田 明	代表取締役会長	代表取締役会長兼営業本部長	平成24年4月11日
野口 幹夫	代表取締役社長兼営業本部長	代表取締役社長	平成24年4月11日
小林 久之	取締役副社長生産本部長	取締役副社長	平成24年4月21日
	取締役副社長	代表取締役社長	平成24年6月27日
佐金 榮	常務取締役	取締役副社長	平成24年6月27日
木村 信行	取締役管理本部長	取締役管理本部長兼経営情報システム部長	平成24年9月21日
	取締役管理本部長兼経営情報システム部長	取締役管理本部長	平成25年1月7日
今田 新太郎	生産本部長	取締役生産本部長	平成24年6月27日
	取締役生産本部長	取締役生産本部長兼生産管理部長	平成24年9月11日
	取締役生産本部長兼生産管理部長	取締役生産本部長	平成25年2月12日

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
野口 幹夫	平成24年6月27日	任期満了	代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	9名	126百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	22 (5)
合計	13	149

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 なお、当社の取締役2名が子会社の常勤役員を兼任することにより、上記以外に当該子会社より58百万円の報酬が支払われております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会において年額400百万円以内(使用人兼務取締役の使用人部分は除く。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩下智和氏は、岩下法律事務所所長であります。当社は岩下法律事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役土屋幸夫氏は、株式会社イーグルスミコーポレーションの社外監査役であります。当社は株式会社イーグルスミコーポレーションとの間に特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役岩下智和氏は、主に弁護士としての立場から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。（取締役会20回開催中20回出席、監査役会14回開催中14回出席）

社外監査役土屋幸夫氏は、主に東京中小企業投資育成株式会社でのキャリアを活かした意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。（取締役会20回開催中20回出席、監査役会14回開催中14回出席）

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,900千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、MIMAKI EUROPE B.V.、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、平湖御牧貿易有限公司、上海御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部管理体制の整備に関する助言指導業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役から使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
 - ii 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
 - iii 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役社長に報告されております。
 - iv 取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
 - ii 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。
 - ii 監査室の監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告される体制を構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監査等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
 - ii 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。
 - iii 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役から使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
 - ii 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役社長に報告されております。
 - iii 取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 「関係会社管理規程」に定めている、子会社取り纏め部署の経営管理部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
 - ii 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には当該使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役で意見交換の上決定するものとしております。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i その独立性に十分留意し、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
 - ii 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 代表取締役社長及び取締役は、監査活動の実効性を高めるため、監査役と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図っております。
 - ii 監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査役との連携を図っております。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - i 当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査の上、取引を開始しております。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- i 当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,080,996	流 動 負 債	19,772,890
現金及び預金	3,563,514	支払手形及び買掛金	6,894,384
受取手形及び売掛金	5,819,360	短期借入金	6,740,983
商品及び製品	7,606,613	1年内返済予定の長期借入金	1,589,624
仕掛品	502,555	リース債務	129,260
原材料及び貯蔵品	2,368,246	未払金	1,007,362
繰延税金資産	890,263	未払法人税等	445,092
その他	1,446,058	賞与引当金	411,350
貸倒引当金	△115,615	製品保証引当金	154,790
固 定 資 産	7,610,919	その他	2,400,041
有 形 固 定 資 産	5,700,923	固 定 負 債	3,423,957
建物及び構築物	2,749,564	長期借入金	2,546,732
機械装置及び運搬具	114,100	リース債務	313,589
工具、器具及び備品	1,041,284	繰延税金負債	25,218
土地	1,304,269	退職給付引当金	386,276
リース資産	439,906	資産除去債務	10,305
建設仮勘定	51,798	その他	141,835
無 形 固 定 資 産	348,251	負 債 合 計	23,196,847
投 資 そ の 他 の 資 産	1,561,744	純 資 産 の 部	
投資有価証券	280,607	株 主 資 本	7,026,078
繰延税金資産	329,803	資本金	2,015,168
その他	1,038,115	資本剰余金	1,905,410
貸倒引当金	△86,781	利益剰余金	3,297,420
資 産 合 計	29,691,916	自己株式	△191,922
		その他の包括利益累計額	△565,608
		その他有価証券評価差額金	△650
		繰延ヘッジ損益	△82,996
		為替換算調整勘定	△481,961
		新株予約権	34,599
		純 資 産 合 計	6,495,069
		負 債 純 資 産 合 計	29,691,916

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,090,072
売 上 原 価		18,276,236
売 上 総 利 益		12,813,835
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,877,003
営 業 利 益		936,832
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31,862	
受 取 配 当 金	1,739	
受 取 賃 貸 料 金	9,888	
受 取 保 険 金	6,837	
そ の 他	32,130	82,458
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	111,247	
売 上 割 引	58,281	
為 替 差 損	533,196	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	219,389	
そ の 他	17,500	939,615
経 常 利 益		79,675
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22,236	22,236
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,324	4,324
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		97,587
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	521,802	
法 人 税 等 調 整 額	△556,995	△35,192
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		132,779
当 期 純 利 益		132,779

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,015,168
当期変動額	—
当期末残高	<u>2,015,168</u>
資本剰余金	
当期首残高	1,905,129
新株予約権の行使	281
当期変動額合計	<u>281</u>
当期末残高	<u>1,905,410</u>
利益剰余金	
当期首残高	3,258,042
当期変動額	
剰余金の配当	△93,402
当期純利益	132,779
当期変動額合計	<u>39,377</u>
当期末残高	<u>3,297,420</u>
自己株式	
当期首残高	△192,906
自己株式の取得	△18
新株予約権の行使	1,003
当期変動額合計	<u>984</u>
当期末残高	<u>△191,922</u>
株主資本合計	
当期首残高	6,985,433
当期変動額	
剰余金の配当	△93,402
当期純利益	132,779
自己株式の取得	△18
新株予約権の行使	1,285
当期変動額合計	<u>40,644</u>
当期末残高	<u>7,026,078</u>

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△6,452
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,802
当期変動額合計	5,802
当期末残高	△650
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82,996
当期変動額合計	△82,996
当期末残高	△82,996
為替換算調整勘定	
当期首残高	△862,134
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380,173
当期変動額合計	380,173
当期末残高	△481,961
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△868,587
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302,978
当期変動額合計	302,978
当期末残高	△565,608
新株予約権	
当期首残高	34,918
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319
当期変動額合計	△319
当期末残高	34,599
純資産合計	
当期首残高	6,151,765
当期変動額	
剰余金の配当	△93,402
当期純利益	132,779
自己株式の取得	△18
新株予約権の行使	1,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302,659
当期変動額合計	343,303
当期末残高	6,495,069

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称 MIMAKI USA, INC.
MIMAKI EUROPE B. V.
台湾御牧股份有限公司
(株)ミマキプレジジョン
(株)ウィズテック
(株)グラフィッククリエーション
御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司
Mimaki-nbn GmbH
上海御牧貿易有限公司
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA
平湖御牧貿易有限公司
PT. MIMAKI INDONESIA

② 非連結子会社

- ・非連結子会社の数 2社
- ・主要な非連結子会社の名称 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

② 持分法を適用していない非連結子会社

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 Graphic Creation Company Hong Kong Limited

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、Mimaki-nbn GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司及びPT. MIMAKI INDONESIAの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

- ・製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務債務は、発生時に一括費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ニ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。
- ホ 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段・・・為替予約
・ヘッジ対象・・・外貨建売上債権及び外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,245千円増加しております。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,795,522千円
土地	476,396千円
計	2,271,918千円

上記の物件は、短期借入金407,300千円、1年内返済予定の長期借入金720,692千円、長期借入金1,215,700千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,464,988千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	66,992千円
支払手形	1,052,238千円
流動負債「その他」(設備支払手形)	16,366千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,920,000株	一株	一株	13,920,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	576,800株	65株	3,000株	573,865株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、ストックオプションの行使による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ 平成24年6月27日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	46,701千円
・配当の原資	利益剰余金

- ・ 1株当たり配当金額 700円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月28日

ロ 平成24年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 46,700千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 3.5円
- ・ 基準日 平成24年9月30日
- ・ 効力発生日 平成24年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月27日開催の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 46,711千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 3.5円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	12,000株	248,000株
新株予約権の残高	20個	1,240個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で経理部が行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,563,514	3,563,514	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,819,360	5,819,360	—
(3) 投資有価証券	37,653	37,653	—
資産計	9,420,527	9,420,527	—
(4) 支払手形及び買掛金	6,894,384	6,894,384	—
(5) 短期借入金	6,740,983	6,740,983	—
(6) 未払金	1,007,362	1,007,362	—
(7) 未払法人税等	445,092	445,092	—
(8) 長期借入金	4,136,356	4,148,921	12,565
負債計	19,224,178	19,236,743	12,565
デリバティブ取引(*)	(683,782)	(683,782)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額242,954千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	484円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円95銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,427,155	流動負債	19,060,040
現金及び預金	1,055,624	支払手形	5,202,978
受取手形	517,810	買掛金	1,552,781
売掛金	7,980,633	短期借入金	6,298,583
商品及び製品	4,571,948	関係会社短期借入金	603,250
仕掛品	419,823	1年内返済予定の長期借入金	1,579,616
原材料及び貯蔵品	1,684,317	リース債務	1,815
前払費用	5,236	未払金	891,580
前渡金	29,419	未払費用	185,657
関係会社短期貸付金	1,232,298	未払法人税等	390,449
繰延税金資産	338,579	前受金	1,042,617
未収消費税等	130,100	預り金	62,964
未収入金	749,245	賞与引当金	354,968
その他	56,890	製品保証引当金	129,430
貸倒引当金	△344,772	為替予約	709,429
固定資産	10,211,053	その他	53,916
有形固定資産	4,498,531	固定負債	3,064,715
建物	2,524,537	長期借入金	2,528,408
構築物	20,376	リース債務	4,503
機械及び装置	34,696	退職給付引当金	384,229
車両運搬具	159	資産除去債務	10,305
工具、器具及び備品	559,738	その他	137,268
土地	1,304,269	負債合計	22,124,755
リース資産	6,018	純資産の部	
建設仮勘定	48,734	株主資本	6,562,501
無形固定資産	314,284	資本金	2,015,168
特許権	27,668	資本剰余金	1,905,410
ソフトウェア	100,771	資本準備金	1,903,168
ソフトウェア仮勘定	179,394	その他資本剰余金	2,242
その他	6,449	利益剰余金	2,833,844
投資その他の資産	5,398,238	利益準備金	18,035
投資有価証券	276,207	その他利益剰余金	2,815,809
関係会社株式	842,929	別途積立金	2,430,000
出資	230	繰越利益剰余金	385,809
関係会社出資金	2,847,688	自己株式	△191,922
破産更生債権等	920,952	評価・換算差額等	△83,647
長期前払費用	5,328	その他有価証券評価差額金	△650
繰延税金資産	283,365	繰延ヘッジ損益	△82,996
敷金及び保証金	136,907	新株予約権	34,599
その他	118,232	純資産合計	6,513,453
貸倒引当金	△33,603	負債純資産合計	28,638,209
資産合計	28,638,209		

損 益 計 算 書

（平成24年 4月 1日から
平成25年 3月 31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		27,929,345
売 上 原 価		18,321,181
売 上 総 利 益		9,608,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,314,900
営 業 利 益		1,293,263
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,909	
受 取 賃 貸 料	50,754	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	18,013	
そ の 他	23,029	112,707
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	93,472	
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費	13,803	
為 替 差 損	269,551	
そ の 他	18,050	394,877
経 常 利 益		1,011,093
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,326	6,326
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	259,506	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	169,248	428,755
税 引 前 当 期 純 利 益		588,665
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	427,722	
法 人 税 等 調 整 額	△129,336	298,385
当 期 純 利 益		290,279

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本		
資本		
当期首残高	2,015,168	
当期変動額	—	
当期末残高	2,015,168	
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,903,168	
当期変動額	—	
当期末残高	1,903,168	
その他資本剰余金		
当期首残高	1,960	
当期変動額	—	
新株予約権の行使	281	
当期変動額合計	281	
当期末残高	2,242	
資本剰余金合計		
当期首残高	1,905,129	
当期変動額	—	
新株予約権の行使	281	
当期変動額合計	281	
当期末残高	1,905,410	
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	18,035	
当期変動額	—	
当期末残高	18,035	
その他利益剰余金		
別途積立金	2,230,000	
当期変動額	—	
別途積立金の積立	200,000	
当期変動額合計	200,000	
当期末残高	2,430,000	
繰越利益剰余金		
当期首残高	388,932	
当期変動額	—	
別途積立金の積立	△200,000	
剰余金の配当	△93,402	
当期純利益	290,279	
当期変動額合計	△3,122	
当期末残高	385,809	
利益剰余金合計		
当期首残高	2,636,967	
当期変動額	—	
剰余金の配当	△93,402	
当期純利益	290,279	
当期変動額合計	196,877	
当期末残高	2,833,844	

(単位：千円)

自己株式	
当期首残高	△192,906
当期変動額	
自己株式の取得	△18
新株予約権の行使	1,003
当期変動額合計	984
当期末残高	△191,922
株主資本合計	
当期首残高	6,364,358
当期変動額	
剰余金の配当	△93,402
当期純利益	290,279
自己株式の取得	△18
新株予約権の行使	1,285
当期変動額合計	198,143
当期末残高	6,562,501
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△6,452
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,802
当期変動額合計	5,802
当期末残高	△650
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82,996
当期変動額合計	△82,996
当期末残高	△82,996
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,452
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,194
当期変動額合計	△77,194
当期末残高	△83,647
新株予約権	
当期首残高	34,918
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319
当期変動額合計	△319
当期末残高	34,599
純資産合計	
当期首残高	6,392,824
当期変動額	
剰余金の配当	△93,402
当期純利益	290,279
自己株式の取得	△18
新株予約権の行使	1,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,513
当期変動額合計	120,629
当期末残高	6,513,453

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法を採用しております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15～31年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～6年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。
- また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務債務は、発生時に一括費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。なお、当事業年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。
- ⑤ 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段・・・為替予約
・ヘッジ対象・・・外貨建売上債権及び外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22,866千円増加しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,795,522千円
土地	476,396千円
計	2,271,918千円

上記の物件は、短期借入金407,300千円、1年内返済予定の長期借入金720,692千円、長期借入金1,215,700千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,814,784千円

(3) 以下の関係会社の債務保証を行っております。

御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	リース債務	120,870千円
PT. MIMAKI INDONESIA	金融機関からの借入	291,000千円
計		411,870千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	61,513千円
支払手形	1,003,386千円
流動負債「その他」（設備支払手形）	16,366千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）は次のとおりであります。

短期金銭債権	6,356,686千円
長期金銭債権	888,488千円
短期金銭債務	295,597千円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	137,237千円
--------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	15,714,565千円
② 仕入高	1,283,416千円
③ その他の営業取引高	3,337,926千円
④ 営業取引以外の取引高	127,154千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	576,800株	65株	3,000株	573,865株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、ストックオプションの行使による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	134,000千円
製品保証引当金	48,860千円
貸倒引当金	38,036千円
繰延ヘッジ損益	50,331千円
その他	67,351千円
繰延税金資産（流動）合計	338,579千円

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	168,172千円
退職給付引当金	136,732千円
ソフトウェア	114,572千円
貸倒引当金	95,367千円
その他	95,247千円
小計	610,092千円
評価性引当額	△326,727千円
繰延税金資産（固定）合計	283,365千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	MIMAKI EUROPE B.V.	直接 100	2名	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	7,757,457	売掛金	2,318,590
					資金の借入(注4)	532,600	関係会社 短期借入金	603,250
					支払利息(注4)	1,760	未払金	1,782
子会社	MIMAKI USA, INC.	直接 100	2名	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	3,238,270	売掛金	1,329,929
子会社	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司	直接 100	3名	当社製品の製造	資金の出資	200,000	—	—
					原材料の有償支給(注2)	936,059	未収入金	420,741
					資金の貸付(注3)	414,873	関係会社 短期貸付金	668,058
					利息の受取(注3)	12,377	未収入金	14,647
子会社	上海御牧貿易有限公司	直接 100	3名	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	1,923,534	売掛金	862,475
子会社	MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	直接 100	—	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	1,734,611	売掛金	839,400
					利息の受取(注3)	6,156	未収入金	11,695
					—	—	関係会社 短期貸付金	564,240
子会社	P.T. MIMAKI INDONESIA	直接 99.5 間接 0.5	1名	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	676,720	売掛金	467,170
					債務保証(注5)	291,000	—	—
子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	直接 51	—	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	121,980	破産更生債権等	769,278
					貸倒引当金繰入額	171,187	貸倒引当金	171,187

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2. 原材料の有償支給については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
3. 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司及びMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDAに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. MIMAKI EUROPE B.V.からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は1年以内としております。なお、担保は差し入れておりません。
5. 金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 485円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円75銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

株式会社ミマキエンジニアリング監査役会

常勤監査役	土屋	理義	㊟
監査役	今井	征芳	㊟
社外監査役	岩下	智和	㊟
社外監査役	土屋	幸夫	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり第38期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、46,711,473円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役 池田 明、小林久之、藤田正秋、佐金 榮、木村信行、杉本義郎、今田新太郎、田中規幸の取締役全員(8名)は任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため取締役に1名増員して取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	いけ だ あきら 池 田 明 (昭和22年10月7日生)	昭和46年4月 長野沖電気㈱ 入社 昭和56年6月 当社入社 取締役技術部長 昭和63年6月 常務取締役 平成3年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役副社長 平成9年6月 代表取締役社長 平成22年12月 代表取締役会長 平成24年4月 代表取締役会長兼営業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱グラフィッククリエーション 代表取締 役会長 台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長 上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長 ㈱池田ホールディングス 代表取締役社長	411,400株
2	こ ばやし ひさ ゆき 小 林 久 之 (昭和28年9月4日生)	昭和53年4月 ミナトエレクトロニクス㈱ 入社 昭和59年9月 当社入社 平成3年4月 カッティング事業部長 平成5年6月 取締役技術部長 平成13年6月 常務取締役生産本部長 平成17年6月 専務取締役 平成21年2月 取締役副社長技術本部長 平成23年3月 取締役副社長生産本部長 平成24年4月 取締役副社長 平成24年6月 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取 締役社長 平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長	207,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	さがね さかえ 佐金 榮 (昭和23年12月10日生)	昭和44年4月 沖電気工業(株) 入社 平成17年3月 当社入社 営業本部長付 平成19年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成24年6月 取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役社長	—
4	ふじ た まさ あき 藤田 正秋 (昭和25年8月22日生)	昭和45年4月 赤井電機(株) 入社 昭和63年2月 当社入社 平成4年4月 海外事業部長 平成5年6月 取締役海外事業部長 平成13年6月 常務取締役営業本部長 平成17年6月 専務取締役営業本部長 平成23年3月 専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) MIMAKI USA, INC. 代表取締役社長	191,800株
5	すぎ もと よし ろう 杉本 義郎 (昭和38年2月9日生)	平成8年2月 (株)ウイズテック 入社 平成22年10月 当社入社 技術本部副本部長 兼要素技術開発部長 平成22年12月 技術本部長兼要素技術開発部長 平成23年6月 取締役技術本部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ウイズテック 代表取締役社長	14,800株
6	いま だ しん たろう 今田 新太郎 (昭和28年2月24日生)	昭和48年4月 (株)岩崎通信機 入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 品質保証部長 平成17年4月 生産本部長 平成17年6月 取締役生産本部長 平成20年11月 (株)ウイズテック 代表取締役 社長 平成21年6月 取締役退任 平成24年4月 生産本部長 平成24年6月 取締役生産本部長 (現任)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7 ※	いけ だ かず あき 池 田 和 明 (昭和51年11月4日生)	平成16年4月 (株)グラフィッククリエーション 入社 平成18年4月 当社入社 平成23年12月 グローバル販売推進部長 平成25年4月 営業本部副本部長兼グローバルマーケティング部長(現任)	—
8 ※	こ ばやし おさむ 小 林 修 (昭和34年5月14日生)	昭和58年4月 (株)山田製作所(現 アビックヤマダ(株)) 入社 平成17年7月 当社入社 経営企画室長 平成20年4月 I R・広報部長 平成21年3月 総務部長 平成23年3月 経営企画部長 平成24年5月 I R部長(現任)	—
9	た なか のり ゆき 田 中 規 幸 (昭和23年11月27日生)	昭和50年10月 (有)ミマキエンジニアリング (現当社) 代表取締役社長 平成9年6月 代表取締役会長 平成16年6月 取締役相談役(現任) (重要な兼職の状況) ミマキ電子部品(株) 代表取締役会長 (株)東京テクニカルリサーチ 代表取締役 新藤電子工業(株) 代表取締役 (株)新藤コーポレーション 代表取締役	1,257,600株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役 土屋理義氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
つちやまさよし 土屋理義 (昭和21年6月14日生)	昭和45年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年6月 日本ランコ(株) 代表取締役副社長 平成17年10月 エム・ユー・フロンティア債権回収 (株) 常勤監査役 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 常勤監査役(現任)	13,300株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、西久男氏は現社外監査役岩下智和氏、土屋幸夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次期定時株主総会が開始される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
にし 西 ひさ お 久 男 (昭和26年11月29日生)	昭和50年4月 ㈱日本長期信用銀行 入行 平成10年11月 東京中小企業投資育成㈱ 入社 平成17年6月 ㈱企業育成センター 執行役員 平成18年6月 ㈱企業育成センター 取締役 平成21年2月 ㈱中小企業ベンチャー振興基金常務 理事 平成23年6月 東京中小企業投資育成㈱ 監査役 (現任)	—

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 西久男氏は長年の経験と専門知識等から社外監査役の職務遂行に適していると判断しているとともに、監査体制の強化に繋げていただくことを期待して補欠の社外監査役候補者としているものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場：長野県東御市滋野乙2182番地3

株式会社ミマキエンジニアリング 本社1階 大会議室

電話(0268)64-2281 (代)

交 通：上信越自動車道 東部湯の丸ICより自動車10分

JR長野新幹線 上田駅よりタクシー30分

しなの鉄道 (上田駅にて乗り換え) 滋野駅より徒歩20分